

除雪対策本部からのお知らせ

■快適雪国生活10か条

寒い雪の季節にこそ、お互いの「心の温かさ」が必要です。

次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。



①除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



②危険！作業中は除雪機械に近寄らないでください



③側溝の蓋を開けたら、雪捨て後に閉めましょう

④高齢者やひとり親世帯等、除雪に困っている方には近所で協力しましょう

⑤作業中の除雪機械には道を譲ってください

⑥道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去してください

⑦消火栓、ごみステーションの前の除雪は町内会で協力して行ってください

⑧除雪機械通過後の雪の片付けはお互いに協力して行ってください

⑨道路・消雪道路への雪の排出はやめてください

⑩屋根の雪下ろしは命綱を付けて行い、通学路・道路に面したつらは早目に取りましょう

■除雪対策本部から

■ご理解をお願いします

市では、通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

除雪は、積もった雪を道路の両側に積み上げる作業となるため、皆さんのご自宅等の玄関や車庫の前に雪を置くことになります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがあります。

できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

■除雪の基準等

■除雪の基準

道路に10cm以上の降雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の降雪が予想される場合を基本としています。

除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に進めます。早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

■道路除雪以外の対策

地吹雪対策として防雪柵を設置します。また、凍結が予想される幹線道路の上り坂や橋及び主要交差点等に凍結抑制剤を散布します。

■問合せ

市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎除雪対策本部へ。

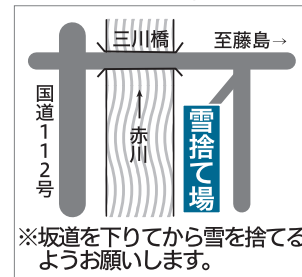
※国道は鶴岡国道維持出張所 ☎22 - 4739 または 月山国道維持出張所 ☎57 - 5011 へ。

※県道は庄内総合支庁道路計画課 ☎66 - 2111 へ。

■雪捨て場情報

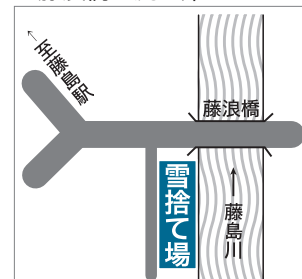
▼鶴岡地域

三川橋上流右岸



▼藤島地域

藤浪橋上流左岸



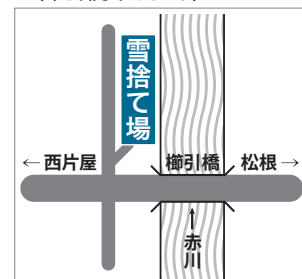
▼羽黒地域

羽黒町手向



▼櫛引地域

櫛引橋下流左岸



※藤島・羽黒・櫛引地域の雪捨て場は家庭用です。業者の方は捨てないでください。



除雪に関する情報は
こちらから

年末年始の業務

市役所（本所・各地域庁舎）・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

12月27日⑤～来年1月4日⑥は休業します

コミュニティセンター・公民館等については地域で異なりますので、各施設にお問い合わせください。

荘内病院の外来診療

問荘内病院医事課 ☎26 - 5111 内線6119

12月27日⑤～来年1月4日⑥は外来診療を休診しますので、救急センターを受診してください。

※軽い発熱や風邪症状の場合は、市販の解熱薬やインフルエンザ・新型コロナ抗原検査キットなどの活用もお勧めします。

※山形県救急電話相談（小児は #8000、大人は #7119）もご利用ください。

年末年始の急な病気、歯痛は

休日夜間診療所・休日歯科診療所

■健康課（にこ♥ふる）

■所在地 にこ♥ふる

■診療日 12月31日⑥～来年1月4日⑥

■受付時間

□休日夜間診療所 ☎23 - 5678

内科・小児科…午前9時～正午

午後1時30分～5時

内科…午後6時～9時

□休日歯科診療所 ☎23 - 0372

午前9時～正午、午後1時～3時



詳しくは
こちらから

※おいでになる前に、必ず電話でご連絡ください。

※一部の薬が入荷しにくい状況にあります。軽い発熱に家庭で対応できるように、薬の常備をお願いします。

ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を

年末年始のごみ収集

問環境政策課（つるおかエコファエア内） ☎22 - 2848 または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

■ごみの収集

□もやすごみ

12月30日⑦まで

□もやすごみ以外

12月26日⑤まで

※ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください。

※大掃除などで大量のごみが発生する場合は、数回に分けて出してください。

■ごみの持込み

□もやすごみ・布団・古紙類

つるおかエコファエア【市内宝田】

12月30日⑦まで

午前8時30分～11時50分、午後1時～5時

□もやすごみ以外・粗大ごみ

くるりん館【市内水沢】

12月26日⑤まで

午前9時～11時50分、午後1時～4時30分

※ごみの収集・持込みは1月5日⑥に再開します。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

問健康課（にこ♥ふる） ☎35 - 0157 または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、空気が乾燥する冬に流行します。

小さな子供は、自らの症状を上手に訴えることができないため、周囲の大人が気付きにくく症状が悪化してしまうことがあります。また高齢者は症状が出にくく、呼吸器や心臓などの慢性的な持病がある人は重症化しやすいため注意が必要です。

ワクチン接種を希望される方は、早目の接種をお勧めします。

●体調不良を感じたら、無理せず休養しましょう

●発熱や風邪症状がある場合は、医療機関等を受診する前に、電話でご相談ください

◆予防のポイント

▷小まめに手洗いをしましょう（外出後や食事前、せき等で口や鼻を押さえた後などは石けんをしっかりと泡立てて十分に手を洗いましょう）

▷不織布マスクを着用しましょう（周囲に唾が飛び散らないように、せきエチケットを守りましょう）

▷室内の湿度（50%～60%）を保ち、十分に換気しましょう

▷十分な休養と、栄養バランスの良い食事を心掛けましょう

▷流行期は人混みへの外出をなるべく避けましょう

▷予防接種は流行前の接種が効果的です

令和8年度の市・県民税は、令和7年分の所得及び控除を基に計算されます **令和8年度以降に適用される主な税制改正**

問本所課税課 ☎ 35 - 1169

給与所得控除の見直し（給与等の収入金額が190万円以下の方）

給与所得者に適用される給与所得控除額が、最大10万円引き上げられます。

給与等の収入金額	改正前給与所得控除額	改正後給与所得控除額	引上げ額
162万5,000円以下	55万円	65万円	10万円
162万5,000円超 180万円以下	給与等の収入金額 × 40% - 10万円		10万円～3万円
180万円超 190万円以下	給与等の収入金額 × 30% + 8万円		3万円～0円

※給与等の収入金額とは、所得税・住民税・社会保険料等が差し引かれる前の額（源泉徴収票の支払金額）です。

各種扶養控除等に係る所得要件・控除額の引上げ

各種扶養控除等の適用を受ける場合の所得要件等が、10万円引き上げられます。対象者及び改正内容は以下のとおりです。

所得要件	改正前	改正後
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	48万円 (103万円)	58万円 (123万円)
ひとり親と同一生計の子の総所得金額等		
雑損控除の適用を認められる親族の総所得金額等		
勤労学生の合計所得金額	75万円 (130万円)	85万円 (150万円)
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保証額	55万円	65万円

※カッコ内の金額は、給与のみの場合の給与収入額。

大学生年代の子等に関する特別控除（特定親族特別控除）の創設

納税義務者と同一生計で合計所得金額が58万円を超える19歳以上23歳未満の方について、当該親族の合計所得金額に応じて納税義務者が控除を受けられる仕組みが新たに導入されます。

特定親族の合計所得金額	納税義務者の 住民税の控除額
58万円超95万円以下 (123万円超160万円以下)	45万円
95万円超100万円以下 (160万円超165万円以下)	41万円
100万円超105万円以下 (165万円超170万円以下)	31万円
105万円超110万円以下 (170万円超175万円以下)	21万円
110万円超115万円以下 (175万円超180万円以下)	11万円

特定親族の合計所得金額	納税義務者の 住民税の控除額
115万円超120万円以下 (180万円超185万円以下)	6万円
120万円超123万円以下 (185万円超188万円以下)	3万円

※カッコ内の金額は、給与のみの場合の給与収入額。

詳しくは
こちら▶



愛称は「うえるかぶ」に決定！ 道の駅あつみの公式ロゴマークを募集します

問本所都市計画課 ☎35 - 1315

新しい道の駅あつみについて広くPRするために、看板やパンフレット、ホームページ等で使用する公式ロゴマークを募集します。個人またはグループでの応募が可能です。ぜひご応募ください。

■主な応募要件

- ・「道の駅あつみ」と愛称の両方または愛称のみを表示し、いずれも横書きの文字（ロゴタイプ）であること
- ・文字（ロゴタイプ）と図形（シンボル）が組み合わさったデザインであること
- ・道の駅あつみのコンセプトや特色を分かりやすく表現していること
- ・配色がカラーであること（色数は問わない）

■応募方法

12月1日⑤～31日⑥に

- ①応募フォームから送信
- ②CD - RまたはDVD - Rに「ロゴマークのデータ」「制作意図」「住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス」を明記し郵送（必着）

■賞品 最優秀賞に5万円（高校生以下はギフトカード）

■応募・問合せ先

（株）夕陽コミュニティ「道の駅あつみロゴマーク募集係」
〒997 - 0031 鶴岡市錦町2 - 60
☎22 - 3033

応募
フォーム



応募要件等
詳しくはHP



本市、酒田市、庄内町の水道事業を統合します

令和8年4月1日から庄内広域水道企業団が運営します

問上下水道部総務課 ☎23 - 7731

人口減少に伴い料金収入が減少するなど、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。将来にわたり安全で安心な水道水を安定して供給していくため、本市、酒田市、庄内町の水道事業の統合に向けて「庄内広域水道企業団」を設立しました。企業団による水道事業は来年4月1日に開始します。

10月29日には企業団の第1回運営協議会が開かれ、企業長に鶴岡市長、副企業長に酒田市長と庄内町長を選任しました。今後も、市HPなどで随時お知らせしていきます。



水道事業の統合で料金や手続きはどうなるの？

Q. この広域水道企業団はどのような組織なの？

A. 水道事業の事務を共同で行うための組織で、市役所などと同じ地方公共団体です。

Q. 水道料金は変わるの？

A. 来年4月の事業開始当初は現行の料金体系のままです。持続可能な水道事業を運営するために、料金統一に向けた検討を行っていきます。

Q. 料金の支払方法はどうなるの？

A. 口座振替の場合は、引き続き同じ口座から引き落とされます。地域庁舎で支払っていた場合は、金融機関などでの支払いに変更となります。

Q. 料金に関する問合せや、水道の開閉栓の手続きをする窓口はどこになるの？

A. これまでと変わらず、市役所上下水道部庁舎が窓口になります。

昭和33年から、庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作で功績があった方に贈っています 令和7年度高山樗牛賞 受賞者を紹介します

固社会教育課（櫛引庁舎）☎57 - 4867

高山樗牛賞は、鶴岡が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上を目的に設けられました。



〈高山樗牛賞〉 ささき ひでこ 佐々木 秀子 さん（高田）

昭和18年、三瀬生まれ。「稲京短歌会」
主宰、「らくがき倶楽部」会長。

市民講座で短歌を学び、創作の喜びに魅
せられて、昭和58年に短歌結社「黄雞社」
に入会しました。平成17年に歌集『ゆめ』、
平成30年には『銀の海』を上梓。人や自然、

季節への繊細なまなざしと効果的な表現で読み手をひきつけま

した。

自らの学びを深めつつ、京田小学校児童
に対し、15年にわたって短歌を指導。全
児童歌集『あこがれ』は13集を数えます。
次世代の育成に力を入れながら、長きにわ
たり文芸活動に取り組み、地方文化の啓発
向上に大きく寄与しました。

「かもすい∞クラゲ応援債」購入の受付を開始します

固本所観光物産課☎35 - 1301

- ◆発行名称 鶴岡市第3回公募公債（かもすい∞クラゲ応援債）
- ◆発行額 4億円
- ◆発行価格 額面100円につき100円
- ◆購入可能額 1人10万円～100万円（10万円単位での購入）
- ◆利率 令和8年1月入札・発行の5年利付国債の応募利回り+0.200%（固定金利）
- ◆申込み方法 12月1日⑨～19日⑤に、市役所各庁舎、市内の各コミュニティセンター及び取扱金融機関に設置された「かもすい∞クラゲ応援債購入申込書」に記入の上、本所観光物産課に直接ま

たはメールで

※申込み多数の場合は抽せん。

- ◆抽せん日 来年1月15日⑤
- ◆購入手続期間 2月2日⑨～12日⑤
- ◆発行日 2月27日⑤
- ◆利払日 年2回（8月末日、2月末日）
- ◆償還日 令和13年2月28日（5年満期一括償還）



詳しくは
こちら



就労要件にかかわらず、誰でも利用できます 来年1月に「こども誰でも通園制度」を開始します

固子育て推進課（にこ♥ふる）☎35 - 1291

こども誰でも通園制度は、就労要件にかかわらず誰でも保育所等を利用できる制度です。利用を希望する方は、オンラインまたは書面で申し込んでください。

- ◆場所(予定) 民田保育園、上郷保育園、三瀬保育園
- ◆対象 生後6か月～満3歳未満で保育所等に通園していない児童
- ◆内容 月10時間を上限に時間単位で通園
- ◆費用 1人1時間300円（別途、食事代）
- ◆申込み オンライン申請または認定申請書を同課に直接提出

- ◆その他 利用前に親子面談あり。対象施設は来年4月以降順次拡大



詳しくは
こちら



優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています

令和7年度鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

岡本所商工課 ☎35 - 0633



〈西洋料理調理人〉 おくだ まさゆき 奥田 政行 氏 (55歳・斎藤川原)

高校卒業後に上京してイタリア料理店、フランス料理店などで勤務し、調理手法を習得。鶴岡に帰郷後はホテルやイタリア料理店で料理長を歴任し、平成12年に独立してアル・ケッチャーノを開店しました。

平成22年に辻静雄食文化賞を、令和5年には世界的美食ガイド『ゴ・エ・ミヨ』のテロワール賞を受賞。また、令和4年には自著『パスタの新しいゆで方 ゆで論』がグルマン世界料理本大賞シングル・サブジェクト部門のグラ

ンプリを受賞するなど、世界的に活躍しています。

在来作物の研究、継承に取り組み、鶴岡市のユネスコ食文化創造都市認定にも大きく貢献。「食の都庄内」親善大使として、山形・庄内の食の魅力を世界に発信しています。また、「アル・ケッチャーノアカデミー」で世界に通用するシェフを育成するなど、若手の指導にも力を入れています。



〈パン・菓子製造工〉 ほんま みつひで 本間 三英 氏 (62歳・双葉町)

新潟県柏崎市の菓子店に就職し、菓子製造の技術や営業に関する知識を習得。その後鶴岡に帰郷し、実家の住吉屋菓子舗で和洋菓子の製造工として従事し、現在は5代目店主を務めています。

和洋菓子全般に通じていて、特に地産地消を重視。だだちゃ豆や栃、柿、メロン等を菓子に取り入れ、これまで500以上の商品を開発しました。平成25年には「つ

や姫ドーナツショコラ」が全国菓子博覧会技術部門で名誉総裁賞を受賞しています。

また、鶴岡伝統菓子の継承にも努め、毎年3月に、工芸菓子「牡丹」が鶴岡雑街道の展示会場に飾られています。さらに、25年以上にわたり、小・中学校やコミュニティ組織でひな菓子作り等を指導し、菓子作りの裾野を広げる活動をしてきました。



〈日本料理調理人〉 わかばやし あきら 若林 章 氏 (75歳・末広町)

山形市のうなぎ料理店で、うなぎや川魚の調理法、茶道、茶懐石の知識と技術を習得。その後、のれん分けを許され、鶴岡に帰郷し、うなぎ若林を開店しました。

開業当時、鶴岡にうなぎ専門店がほかに1軒しかない中、最繁忙期には1日100食を提供するなど、鰻食の普及に努めてきました。また、実家が鮮魚商をしていたことから、地魚料理の提供も行ってきました。

た。

山形県鰻組合会長、山形県料理飲食業生活衛生同業組合鶴岡支部長を歴任し、庄内浜の未利用魚の活用を推進。令和6年には全国料理飲食業生活衛生同業組合連合会長賞を受賞しました。後継者への技術指導のほか、地元高校生への出張指導にも取り組んでいます。

健康・福祉・子育て

健診申込書(健康診査受診意向調査書)の提出をお願いします

来年度の健診の申込みと、市民の皆さんがどのように健診を受診するかを把握するための調査書を兼ね、40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付(世帯主宛)しています。健診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を確認し、12月19日(金)まで提出してください(昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要)。

健康課(にこふる) ☎25・2731 または各地域庁舎市民福祉課(朝日庁舎は地域づくり推進課)へ

高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用(一部)を助成します

対次のいずれかに該当する市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で、自力での雪下ろしが困難な方 ①65歳以上で一人暮らしの高齢者世帯 ②65歳以上の高齢者のみの世帯 ③18歳未満の児童のみがいる母子世帯 ④世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯

■助成額 1回につき上限額1万6、500円 岡本所地域包括ケア推進課 ☎35・1274、本所福祉課 ☎35・1273、こども家庭センター(にこふる) ☎26・7043 または各地域庁

舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ 他作業前に各地区民生委員・児童委員への相談が必要です（雪下ろし業者への作業依頼は各自）

灯油の購入費用を助成します

10月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員が令和7年度市民税非課税で、次のいずれかに該当する世帯（社会福祉施設等入所者、長期入院者、生活保護世帯等を除く） ①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②重度要介護者（要介護4または5の認定を受けている方）がいる世帯 ③重度障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方）がいる世帯 ④18歳未満の子を養育しているひとり親家庭、または両親のいない家庭等 助成額 1世帯につき1万円 申来年2月13日⑤まで本所福祉課 ☎35・1252へ 他申請書または支給のお知らせは、12月上旬に助成対象と思われる世帯へ送付します

民生委員・児童委員が改選されました

12月1日付けで、民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。お住まいの地区の新しい委員の氏名は、各コミュニティセンター・地域庁舎のお知らせなどに順次掲載されます。

問本所福祉課 ☎35・1252または各

地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

所得税等の申告用に 障害者控除対象者認定書を発行します

1 身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定（要支援認定は除く）を受けている方、またはその方を扶養している方 申介護保険証をお持ちの上、本所長寿介護課 ☎35・1289または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ 他認定書は申請後郵送

高校生年代までの児童を養育している方へ 12月は児童手当の支給月です

10月・11月分の児童手当は、12月15日⑥に支給されます。
問子育て推進課（にこふる） ☎26・0176または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

年金・税

保険料の未納・免除期間等がある方へ 国民年金の任意加入について

60歳までに保険料の未納・免除期間がある方は、60歳以降でも任意加入して不足分の保険料を納めることができます。満額の老齢基礎年金を受給できない方は65歳に達する月の前月まで、65歳まで任意加入しても受給資格期間（120月）を満たさない方は70歳に

達する月の前月まで、任意加入することができま

ただし、厚生年金・共済組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。

問鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課（朝日庁舎は地域づくり推進課）へ

社会保険料控除用の納付額通知書の発行には申込みが必要です

今年度から、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額通知書（確定申告・市県民税申告用）は、申込みをした方のみに発行します。申12月1日⑦～来年3月31日⑧に本所納税課 ☎35・1183または2次元コードで 他年金からの特別徴収の方は、年金の源泉徴収票をご確認ください

市税は納期限までに納付しましょう

税金は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。納期限を過ぎると、本来納めるべき税額のほかに延滞金が発生したり、差押えなどの滞納処分を受けたりすることがあります。納期限までの納付が困難な場合は、本所納税課 ☎35・1182へご相談ください。市税の納付は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォンアプリ決

済をお勧めします。

生活・その他

「いつか」が大きな環境汚染につながります 油漏れ事故にご注意を

▼家庭では ▽ホームタンクからポリ容器等に小分けする際は絶対にその場を離れず、最後に元栓をしつかりと閉める ▽除雪を小まめに行い、機器の破損を予防する ▽タンクや配管等に腐食や亀裂がないかを点検する ▽タンクの下に防油堤を設置する。また、給油栓に自動停止給油器を取り付ける
▼事業所では ▽機械類からの油漏れや、配管の腐食・亀裂の有無を小まめに点検する ▽油分離槽は適正に管理し、油汚泥は定期的に処理する ▽廃油の処分は処理業者に委託する
▼油漏れ事故を起こした場合は ☎119、消防署通信指令課 ☎22・8321または環境政策課 ☎26・0139へ直ちに通報してください。対応が遅れるほど復旧が困難になります

限りあるみんなの貴重な資源 地下水は大切に使いましょう

駐車場の消雪等に利用されている地下水は限りあるみんなの貴重な資源です。一人ひとりが節水を心掛け、大切に使いましょう。

問環境政策課内「庄内南部地域地下水

利用対策協議会」事務局 ☎ 26・013
9

おいしく残さず食べ切ろう！ 食品ロス削減にご協力を

国内では、食べ残しや期限切れなどの食品ロスが、年間約464万t発生していると推計されています。1人1日当たりに置き換えると、茶碗1杯分のごはんに近い量になります。

▼外食・会食時 食べ切れる量だけ注文しましょう。乾杯後30分間とお開き前10分間は、自席で料理を楽しみましょう。食べ切れない料理は、お店に確認して持ち帰りましょう

▼テイクアウト時 食べ切れる量だけ注文しましょう

環境政策課 ☎ 22・2848

冬の事故を防止しましょう

▼交通事故を防止しよう 冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。5分早目に行動し、歩行者への思いやり運転を心掛けましょう。また、年末は飲酒の機会が多くなります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。なお、12月11日④〜20日⑤は「飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間」です

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落に注意しましょう（市印に雪下ろし業者一覧を掲載しています）

岡本所防災安全課 ☎ 35・12
04

年末年始は特にご注意ください ストップ！特殊詐欺

▽オレオレ詐欺「その電話、本当にあなたの家族からですか？」

▽還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」

▽金融商品等取引詐欺「必ずもうかる。その話、本当ですか？」

▽SNS型投資・ロマンス詐欺「SNSで親しくなっても、お金の話が出たら詐欺！」

少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署 ☎ 28・0110へ。

岡本所防災安全課 ☎ 35・1204

冬の食中毒を予防しましょう

冬はノロウイルスによる食中毒の発生が増える時期です。トイレの後、調理や食事の前には、石けんで必ず手を洗いましょう。また、サルモネラなどの細菌性中毒は、冬でも起こります。肉類や卵を調理する際は、中心温度75℃で60秒間以上加熱しましょう。

岡健康課（ここふる） ☎ 35・0146

松くい虫の二次被害を防ぎ ましょう

松くい虫の被害を受けた木は、枯れてもろくなるため、枝が落下したり、幹が折れたり、根株ごと倒れたりする



ことがありますので、絶対に近づかないでください。特に住宅、小屋、農業ハウスの近くに被害木があると、二次被害につながるため、樹木の所有者は速やかに伐採してください。伐採については、最寄りの森林組合や造園業者等にお問い合わせください。

また、枯損によって、乾燥して燃えやすくなったマツが増えていきます。強風時や乾燥時には、たき火、野焼きをしないなど、野外における火災防止に努めてください。

岡本所農山漁村振興課 ☎ 35・0145

家族みんなで気を付けましょう 年の瀬も「火の用心」

▽寝たばこは絶対にしない

▽調理中、こんろのそばを離れない

▽外出時や就寝前には火の元を確かめる

▼電気・電化製品の注意点

▽コンセントのほこりを清掃し、必要なプラグを抜く

▽電源を入れたままにしない

▼暖房器具の注意点

▽給油は燃料の種類を確認し、火が完全に消えてから行う。また、カートリッジタンクの蓋をしつかり閉める

▽近くに燃えやすい物やスプレー缶を置かない

▽まきストーブの煙突は定期的に掃除する

岡消防本部予防課 ☎ 22・8332

市内の中学2年生を対象に募集 社会を明るくする運動 標語コンテスト

安心安全な暮らしと子供が健やかに育つ地域社会を目指し、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする運動です。877点の応募の中から次の10人の方々が入賞しました。

▼最優秀賞 「つくろうよ 人と人が 手を取る社会」若生陽愛さん（鶴岡三中）

▼優秀賞 斎藤奈央さん（鶴岡一中）、阿部愛さん（鶴岡二中）、佐藤佐久良さん（鶴岡二中）、山泉結依子さん（鶴岡三中）、柳田愛菜さん（鶴岡三中）、池田愛呼さん（羽黒中）、岩崎理衣桜さん（羽黒中）、佐藤優愛さん（櫛引中）、鈴木瑛登さん（櫛引中）

▼入賞作品のパネル展示 12月1日①〜12日④ 場市役所本所1階ロビー

岡本所福祉課 ☎ 35・1252

一般財団法人自治総合センターの助成事業 宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼一般コミュニティ

イ助成事業 ④除

雪機の整備（三瀬地区自治会） 岡

本所コミュニティ推進課 ☎ 35・12

03

